

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部 局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所		随意契約による こととした会計 法令の根拠条 文(企画競争 等)	競争性のない 随意契約によ らざるを得な い理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 役員の数 (※契約 の相手方 が農林水 産省が所 管する特 例社団法 人又は特 例財団法 人の場合 の記載事 項)	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参 加資格 (※提案者の 数が1の場合 の記載事項)	抽出判 定	備 考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区 分	国所 管、都 道府県 認定の 区分							
AZ1	該当なし																				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 (※契約の相手方が農林水産省が所管する特別社団法人又は特別財団法人の場合の記載事項)	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	抽出判定	備考	
		署名 名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国所管、都道府県認定の区分							
BZ1	螢火林道外改良工事 (北海道沙流郡平取町幌毛志外) 令和元年7月6日～令和元年9月24日 (土木一式工事(除草147.00km、路面整正70.30km))	日高 北部	分任支出負担行為担当官 日高北部森林管理署長 荻原裕	北海道沙流郡日 高町栄町東2丁 目258-3	令和元年7月5日	株式会社 平村建設	北海道沙流 郡平取町本 町92-3	予決令第99条 の2(不落・不調 随意契約)	-	4,597,560	4,590,000	99.84%	-	-	-	1	0	同種工事の実 績、技術者の 配置等	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項)	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	抽出判定	備考	
		署名称	名称		所在地	商号又は名称						住所	公益法人の区分							国所管、都道府県認定の区分
E2Z1	該当なし																			

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益財団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項)	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を言む。)	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	抽出判定	備考
		署名 名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国所管、都道府県認定の区分						
AAZ1	幌武意地区災害対策緊急事業調査業務 (北海道積丹郡積丹町) 令和元年8月9日～令和元年9月30日 (建設コンサルタント(落石シミュレーション解析業務外))	石狩 分任支出負担行為担当官 石狩森林管理署長 井上康之	北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70	令和元年8月9日	株式会社 北海道農林土木 コンサルタント	北海道札幌市東区北24条東3丁目3-10	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	幌武地区災害対策緊急事業において、巨岩が既設落石防護網にもたれかかっており、落下することで漁港施設に被害が及ぶ恐れがあることが判明し、一時的に安定化する対策工を検討するため、現地を精通している現工事の設計者と契約を行った。	5,323,320	4,860,000	91.30%	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項)	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を旨む。)	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	抽出判定	備考	
		署名称	名称		所在地	商号又は名称						住所	公益法人の区分							国所管、都道府県認定の区分
BBZ1	ボン双珠別林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道勇払郡占冠村) 令和元年8月24日～令和元年9月18日 (建設コンサルタント(復旧延長90mの測量・設計))	上川南部	分任支出負担行為担当官 上川南部森林管理署長 近藤昌幸	北海道空知郡南富良野町字幾寅	令和元年8月23日	株式会社森林テクニクス 札幌支店旭川営業所 法人番号 9010001100244	北海道旭川市神楽4条5丁目1-32	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和元年8月9日の集中豪雨により、1248林班でボン双珠別林道の路体決壊が発生した。本業務は、当該林道下流にある北海道電力の集水施設に被害を及ぼす恐れがあることから、早急な災害復旧計画が必要であるため	2,473,200	2,376,000	96.07%	-	-	-	-	-	-	-	-
BBZ2	新冠林道災害復旧計画測量・設計業務 (北海道新冠郡新冠町) 令和元年9月10日～令和元年10月4日 (建設コンサルタント(復旧延長80mの測量設計))	日高南部	分任支出負担行為担当官 日高南部森林管理署長 樋口悟一	北海道日高郡新冠町5丁目6-5	令和元年9月9日		北海道新冠郡新冠町字本町36-1	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	令和元年8月16日～令和元年8月17日の降雨により、林道が被災した。今後の降雨による崩壊土砂の流出や被害拡大の恐れもあり、下流域には地域住民の生活基盤に欠かせない岩清水ダムがあること等から、被災した箇所について、早急に復旧に係る調査を実施する必要があるため。	6,276,600	5,940,000	94.64%	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

随意契約(公共工事等)

事業別 No.	公共工事の名称、場所、期間及び種別	署名 称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部 局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所		随意契約による こととした会計 法令の根拠条 文(企画競争 等)	競争性のない 随意契約によ らざるを得な い理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 役員の数 (※契約 の相手方 が農林水 産省が所 管する特 例社団法 人又は特 例財団法 人の場合 の記載事 項)	提案者 の数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 (特例社 団法人又 は特例財 団法人を 含む。)	特別な競争参 加資格 (※提案者の 数が1の場合 の記載事項)	抽出判 定	備 考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区 分	国所 管、都 道府県 認定の 区分							
EEZ1	該当なし																				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。